

第50回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2019 年 1 月 1 日 から 2019 年 12 月 31 日 まで)

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hd.funaisoken.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社 船井総研ホールディングス

6. 会社の体制及び方針

当社グループは「人・企業・社会の未来を創る」というグループ理念と「仕事を通じて、人と企業を幸せにする 常に社会に必要とされるグループ経営をめざす」というグループビジョンを当社グループの役員、従業員によって具現化すべく、適切な組織の構築、社内規程・ルール等の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持します。これを適宜見直し、改善していくことで業務の適正性を確保します。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社グループは社会的責任に対する基本姿勢を示す「グループコンプライアンス規程」及び「グループ企業倫理行動憲章」を制定し、当社グループの役員、従業員が法令、社内規程・ルール等に従い、高い倫理観を持ち良識ある行動をとれるよう、その基準を明確にします。

イ 当社グループは適切な内部統制システムを構築し、運用しております。また、当社及びグループ会社の業務執行が法令、社内規程・ルール等に則って適正に行われていること、当社グループの内部統制システムの適正な運用を監査するとともに、必要に応じて改善のための提案を行うため、監査等委員会直轄の内部監査部門として内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行います。

ウ 取締役及び使用人は、重大な法令違反その他法令、社内規程・ルール等の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

エ 違法行為、社会規範や企業倫理に反する行為を防止・是正するため、「グループホットライン規程」を制定し、当社グループに従事する者からの「社内ホットライン」を整備するなどコンプライアンス体制の充実に努めるほか、会議やeラーニングを含めた研修等を通じ、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

オ 当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人や団体には断固たる態度で臨みます。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役の意思決定や職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

イ 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織、各職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」及び「職務権限基準」を制定します。

ウ 取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任し業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。

エ 当社グループの事業活動の連携と業務執行状況の確認、意思統一を図る機関として「経営会議」を設置し、当社グループ内の重要事項について審議します。

オ 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各グループ会社・各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期に計画した業績目標の達成を図ります。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア 取締役の職務執行に関する決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。

イ 情報の保護については「情報セキュリティ管理規程」を整備し、重要度に応じた閲覧権限の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役員、従業員に対して周知徹底を図ります。

④ 損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

ア 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえで具体的な対策を講じる等、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。

イ 当社グループの損失のリスクの管理に関して「グループ危機管理規程」を整備し、損失防止の管理体制を強化します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ア グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの「グループ理念」と「グループビジョン」に示される基本的な考えを共有します。

イ 経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社からグループ会社が取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、グループ会社との情報交換及び協議を行うため「グループ経営会議」を開催します。

ウ グループ会社に対する調査・監査実施の体制として、監査等委員、会計監査人による監査に加えて内部監査も実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。

エ グループ会社の業務運営等を管理するため「グループ会社管理規程」を制定します。

オ グループ会社における経営の健全性の向上及び業務の適正への確保が必要なときは、「グループ会社管理規程」に従い、グループ会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とする体制を整備します。

カ 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別の業務プロセスの統制システムを整備するとともに、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア 取締役は、監査等委員の求めがあれば、従業員を監査等委員の職務の補助に従事させることとします。

イ 監査等委員補助者は、監査等委員の職務の補助に専従するものとし、補助者の人事異動、人事考課については、予め監査等委員の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

ア 監査等委員は「取締役会」、「経営会議」等の重要な会議に出席し、経営の状況や意思決定のプロセスについて常に把握し監査を行います。

イ 監査等委員に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、「社内ホットライン」に寄せられた情報等について、求めに応じて取締役及び使用人より迅速かつ有効に報告がなされる体制を整備しています。

なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

ウ 監査等委員に対して、内部監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査等委員は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施します。

⑧ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア 監査等委員会は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができます。

イ 監査等委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部の専門家を利用することができ、これに要する費用はアによるものとします。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、監査の透明性を担保するとともに、監査等委員会は代表取締役、取締役と必要に応じ会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役、取締役との相互認識を深めます。

イ 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、経営及び業務執行に関わる意思決定機関として取締役会を月 1 回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、グループ会社の月次報告の業績分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点より審議しました。また、当社取締役、執行役員及び常勤監査等委員が出席する「経営会議」を月 1 回開催し、当社グループ内の重要事項について審議を行いました。

①内部監査

当社の内部統制システムの運用の適正性について、内部監査室が当社及びグループ会社の監査を実施し、監査の結果を当社代表取締役及び監査等委員に報告いたしました。

当社では、監査等委員 3 名のうち 2 名を社外取締役としており、監査の透明性を確保する体制としております。

②コンプライアンス

当社グループの役員、従業員のコンプライアンスに対する意識を高めるため、会議や e ラーニングを含めた研修等を通じて、コンプライアンス教育を推進いたしました。

③リスクマネジメント

当社に「リスク管理委員会」を設置し、当社及び当社グループにおける潜在リスクの評価、リスク発生の防止に努めるなど活動を行ってまいりました。また、当社グループにおいて「グループ企業倫理行動憲章」を制定し、反社会的勢力を排除するため、その条項を定めるとともに、新規の取引先においては与信申請時で確認し、適宜実施いたしました。

そのほか、当社及び当社グループを対象に「社内ホットライン」を設置し、当社及び当社グループの役員・従業員への周知を行いました。なお、当社顧問弁護士、社外の監査等委員が窓口となり会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を把握できる体制としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,125,231	2,946,634	17,729,542	△1,861,703	21,939,705
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,866,857		△1,866,857
親会社株主に帰属する当期純利益			3,868,481		3,868,481
自 己 株 式 の 取 得				△1,512,084	△1,512,084
自 己 株 式 の 処 分		1,040		30,830	31,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	1,040	2,001,623	△1,481,253	521,410
当 期 末 残 高	3,125,231	2,947,675	19,731,165	△3,342,957	22,461,115

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	121,786	16,284	△109,225	28,845	402,278	22,370,829
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,866,857
親会社株主に帰属する当期純利益						3,868,481
自 己 株 式 の 取 得						△1,512,084
自 己 株 式 の 処 分						31,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,788	△138	△5,729	83,920	188,965	272,886
当 期 変 動 額 合 計	89,788	△138	△5,729	83,920	188,965	794,296
当 期 末 残 高	211,575	16,146	△114,954	112,766	591,243	23,165,126

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社船井総合研究所、船井総研ロジ株式会社、株式会社船井総研コーポレートリレーションズ、株式会社船井総研ＩＴソリューションズ、株式会社船井総研プロシード、船井（上海）商務信息咨询有限公司、株式会社HR Force、新和コンピュータサービス株式会社
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

ロ) その他有価証券

- ・時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ…原則として時価法

③ 棚卸資産…個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)…定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を見積もり、定額法により償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」(前連結会計年度30,944千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(前連結会計年度13,691千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の流動負債」に含めて表示しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(前連結会計年度19,695千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の固定負債」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」(前連結会計年度2,083千円)は重要性が乏しくなったため、「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	2,359,089千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普 通 株 式	53,000,000	-	-	53,000,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,008,748	20	2018年 12月31日	2019年 3月25日
2019年8月2日 取締役会	普通株式	858,109	17	2019年 6月30日	2019年 8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,144,917	23	2019年 12月31日	2020年 3月30日

(注) 1 上記の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

2 1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 551,880株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の与信管理規程に沿って信用リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等をモニタリングし、財務状況の悪化や事業計画の変更等の把握に努めております。なお、債券については、資金運用規程に従い格付の高い商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	11,630,554	11,630,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,870,051		
貸倒引当金（※2）	△39,543		
	2,830,507	2,830,507	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,017,033	2,017,859	826
②その他有価証券	2,780,765	2,780,765	—
(4) 支払手形及び買掛金	(347,821)	(347,821)	—
(5) 社債	(500,000)	(500,299)	299
(6) 長期借入金	(100,000)	(101,209)	1,209

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,564
投資事業組合等への出資金	98,048

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	453円48銭
2. 1株当たり当期純利益	76円67銭

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,125,231	2,946,634	—	2,946,634
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			1,040	1,040
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,040	1,040
当 期 末 残 高	3,125,231	2,946,634	1,040	2,947,675

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	168,818	8,100,000	3,692,580	11,961,398
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△1,866,857	△1,866,857
当 期 純 利 益			2,496,333	2,496,333
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	629,475	629,475
当 期 末 残 高	168,818	8,100,000	4,322,056	12,590,874

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,861,703	16,171,561	125,319	125,319	402,278	16,699,159
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△1,866,857				△1,866,857
当 期 純 利 益		2,496,333				2,496,333
自己株式の取得	△1,512,084	△1,512,084				△1,512,084
自己株式の処分	30,830	31,870				31,870
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）			86,255	86,255	188,965	275,221
当 期 変 動 額 合 計	△1,481,253	△850,737	86,255	86,255	188,965	△575,516
当 期 末 残 高	△ 3,342,957	15,320,824	211,575	211,575	591,243	16,123,642

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10～50年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）…定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金 イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	289,421千円
短期金銭債務	506,823千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,174,208千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	5,216,980千円
営業費用	39,578千円
営業取引以外の取引による取引高	571千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,562,581	700,790	42,380	3,220,991

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく買受による増加	696,100株
単元未満株式の買取りによる増加	4,690株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	42,300株
単元未満株式の買増請求による減少	80株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	3,502千円
関係会社株式評価損	101,092千円
株式報酬費用	74,183千円
資産除去債務	23,290千円
その他	33,903千円
繰延税金資産小計	235,972千円
評価性引当額	△225,476千円
繰延税金資産合計	10,496千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△19,707千円
関係会社株式	△185,091千円
その他有価証券評価差額金	△93,248千円
繰延税金負債合計	△298,047千円
繰延税金負債の純額	△287,551千円

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱船井総合 研究所	100.0	グループ 経営管理等 CMS取引 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注2)	574,535	売掛金 立替金	235,632 13,556
				事務業務の 受託等 (注2)	1,272,916		
				不動産の 賃貸 (注2)	494,957		
				利息の受取 (注3,4) 利息の支払 (注3,4)	23 15	関係会社 短期借入金 (注4)	923
子会社	㈱船井総研コーポ レートリレーショ ンズ	100.0	グループ 経営管理等 CMS取引 役員の兼任	利息の支払 (注3,4)	46	関係会社 短期借入金 (注4)	465,818
その他	一般財団法人 船井財団 (注5)	—	役員の兼任	寄付金の 拠出 (注6)	5,000	—	—
主要株主	㈱船井本社	—	—	自己株式の 取得 (注7)	1,500,095	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。
また、経営指導料については、契約条件により決定しております。
3. 貸付金・借入金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 各社との間で運転資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(以下CMS)を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごと取引金額を集計することは実務上困難であるため、借入金の残高のみを表示しております。
5. 当社が財務上及び業務上の意思決定に対して重要な影響力を有しております。
6. 財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。
7. 自己株式の取得につきましては、2019年11月5日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき2,155円にて行っております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	312円3銭
2. 1 株当たり当期純利益	49円48銭